

喜茂別町 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成30年7月

喜茂別町通学路安全推進会議

1. 趣 旨

本町は、道内の主要幹線である国道 230 号と 276 号線が交差する交通量の多い町であります。それゆえに交通事故も多く発生しており、小中学校の児童生徒の通学の安全確保が重要な課題となっております。

これまで、地域や学校では、交通安全運動や交通安全教室など、安全確保に向けた取組を進めてきましたが、更に通学時の安全確保の強化を図り、事故の未然防止を進めることを目的として、「喜茂別町通学路交通安全プログラム」を策定し、地域関係者の緊密な連携のもと、児童生徒が安全に安心して通学できるよう通学路の安全確保を推進していきます。

2. 通学路安全推進会議の設置（喜茂別町子どもの安全を守る会に位置づける）

関係機関の連携を図るため、喜茂別町子どもの安全を守る会に通学路安全推進連絡会議として位置づけ、以下のメンバーとする「通学路安全推進会議」（以下「推進会議」）を設置します。

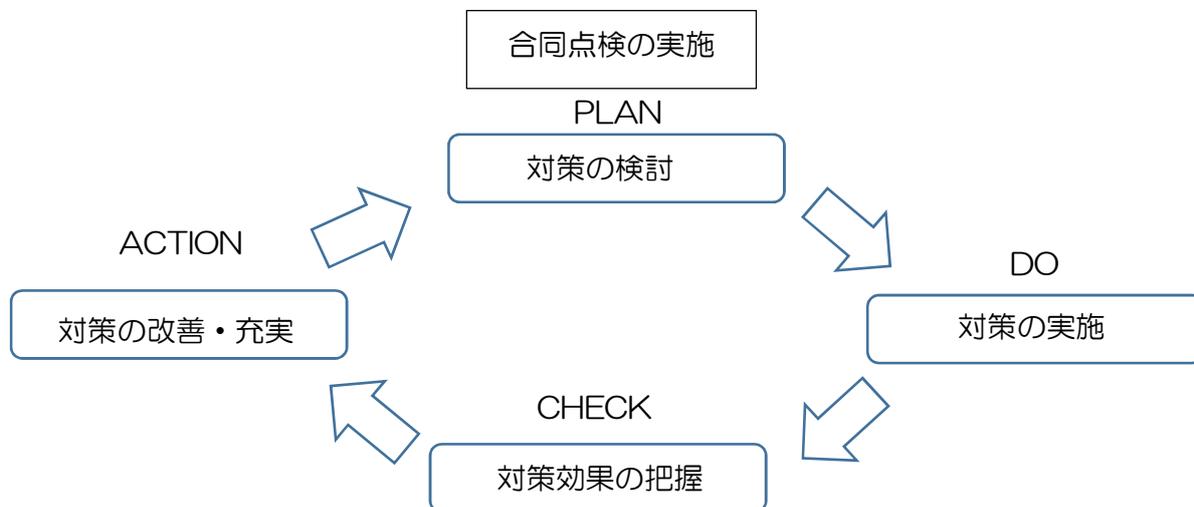
・喜茂別小学校 ・鈴川小学校 ・喜茂別中学校 ・喜茂別小学校 PTA・鈴川小学校 PTA・喜茂別中学校 PTA・喜茂別町教育委員会・喜茂別町役場企画室 ・
倶知安警察署喜茂別駐在所 ・倶知安警察署鈴川駐在所 ・喜茂別町交通安全協会

3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして、繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検の実施

- ①小中学校においては、通学路等の安全点検の実施及び危険箇所の把握を行い、危険箇所を教育委員会に報告します。
- ②小中学校から報告のあった危険箇所については、推進会議に報告し、合同点検を実施します。
- ③積雪期においては、各機関の情報や積雪状況を考慮し、その都度合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護策設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、円滑に進むよう、関係者機関との連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているか等、小中学校等への聞き取りを実施し、効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 点検箇所の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、「対策一覧表」や「対策箇所図」を作成し公表します。